

## 電気料金の値上げの影響を緩和するための企業支援対策の 実施を求める意見書

東日本大震災の影響により、国策として進めてきた原子力発電が全国的に休止となる中、火力発電の稼働増による燃料費の増加などを理由に、各地で電気料金の値上げが行われようとしている。

四国電力においても7月から値上げを行う予定であるが、特に企業向けの電気料金の値上げ幅は一般家庭に比べ大きく、また、電力消費量も多いことから電気料金の値上げは企業の経済活動に、より大きな影響を与えるものと考えられ、とりわけ、コストの増加を製品価格に転嫁することが困難な中小企業においてはさらに大きな影響を受け、企業活動の継続そのものを脅かしかねない。

よって、国におかれては、中小企業に対する資金繰り支援の拡充策として、「セーフティネット保証（5号）」の企業認定基準への「電気料金値上げにより収益が悪化した中小企業」の追加、企業規模を問わない再エネ・省エネ設備の導入補助制度等の拡充や新たな企業支援対策の創設等による経営体質の改善強化など、経営安定化に向けた総合的な対策を実施するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
経済産業大臣 } 様